

2021年11月18日
西日本旅客鉄道株式会社

「一時帰休」の継続実施について

新型コロナウイルス感染症の影響によるご利用減少が続いていることを踏まえ、安全確保をはじめ公共交通機関としての役割を担いつつ、厳しい経営状況下においても社員の雇用維持、感染防止を図る観点から、以下のとおり12月も「一時帰休」を継続実施します。

1. 実施規模

新幹線鉄道事業本部（福岡エリアを除く）及び病院以外の箇所の社員等を対象として1日あたり約800名規模の一時帰休を実施

2. 実施期間

2021年12月1日（水）から2021年12月31日（金）まで